

令和6年度 第1回中心市街地における公共施設の在り方に関する検討委員会 会議録

1 日 時 令和6年12月18日（水）13時20分から14時10分まで

2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎2階 第1会議室

- 3 次 第
1. 開会
 2. あいさつ
 3. 検討委員会構成員紹介
 4. 議事
 - (1) 委員長及び副委員長の選任について
 5. 説明事項
 - (1) 検討委員会設置要綱（概要）について
 - (2) 公共施設の現状と課題について
 - (3) 市街地公共施設の現地視察について
 6. その他

4 出席者

《委員》

| No | 検討委員 | 氏名 | 所属等 |
|----|-----------|-------|--------------------|
| 1 | 学識経験者 | 大澤 義明 | 麗澤大学教授 筑波大学名誉教授 |
| 2 | | 笹尾 知世 | 麗澤大学准教授 |
| 3 | 各種関連団体の委員 | 久松 公生 | 文教厚生委員会委員長 |
| 4 | | 大橋 秀昭 | 区長会副会長 |
| 5 | | 塚田 愛子 | 区長会 |
| 6 | | 坂本 一衛 | 図書館協議会委員長 |
| 7 | | 福田 昌浩 | PTA 連絡協議会長 |
| 8 | 市職員 | 廣原 正則 | 市民部長 |
| 9 | | 羽成 英明 | 保健福祉部長 |
| 10 | | 加藤 洋一 | 教育部長 |

《事務局》

| 所属 | 氏名 | 職名 |
|-------|-------|-------|
| 市長公室 | 横田 茂 | 市長公室長 |
| 政策経営課 | 神野 厚 | 課長 |
| | 樽見 大輔 | 課長補佐 |
| | 稲垣 陽介 | 係長 |
| | 神永 涼 | 主幹 |

5 会議内容

▼あいさつ

宮嶋市長：当委員会に出席を賜り、誠にありがとうございます。当市の人口の推移をみると、特に自然減が大きな要因となり人口の減少が続き、直近では人口が4万人を切る状況となっております。その一方で、今回皆様にご協議をいただく神立駅周辺の市街化地区に関しては、住宅地としてのニーズも高く、市内の人口が集中するエリアとなっております。このような状況の中、市街地の公共施設は軒並み老朽化しており、直近では施設の再編に伴う解体が行われる等、市街地の状況にも変化が始まった段階となっております。財政的な課題もある中で、まちの中心部をどのように活性化し、人口の増につなげ、住民の満足度を高めることが大きな課題となっております、各員の皆様にご協議をいただき、ご提言をいただきたい所存でございます。市民も大いに興味をもっているテーマでございますので、皆様がこれまで育まれた知見をお借りし、かつ地域の声も十分に反映していただきますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

▼議事

仮議長：はじめに、「議案第1号 委員長・副委員長の選任について」を議題といたします。事務局で案があれば説明願います。

事務局：委員長について、学識経験者として当検討委員会に参画し、都市計画及びまちづくりを専門に研究されております「麗澤大学教授」の「大澤 義明」様をお願いしたいと考えております。また副委員長には、かすみがうら市区長会の副会長を務めております、中心市街地在住の「大橋 秀昭」様をお願いしたいと考えております。以上のように提案いたします。

仮 議 長：事務局より役員の選任案について説明がありましたが、ご質疑等がございますか。

(質疑なし)

仮 議 長：それでは、議案第1号「委員長及び副委員長の選任について」の承認を採決いたします。事務局の選任案について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

仮 議 長：挙手多数でありますので、本議案は原案のとおり承認可決されました。資料の(案)の文字を二重線で削除してください。それでは、議長の任を解かせていただき、大澤様に議事進行を務めていただきたいと思います。

議 長：ただいま委員長の任を受けました大澤でございます。はじめに、本日の第1回検討委員会につきまして、3名の方より傍聴の申し出がございますので、これを許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長：それでは、傍聴者の入室を認めます。

(傍聴者入室)

議 長：それでは説明事項に入ります。事務局より一括して説明願います。

事 務 局：一資料に基づき説明一

議 長：ただ今事務局より説明がありましたが、ご質疑等がございますか。

久松委員：当検討委員会における検討内容について、設置要綱第2条第2号に「中心市街地における公共施設の在り方に係る計画立案に関すること。」と規定されています。新たな施設の整備に向けて検討するのか、現状の公共施設を活かした検討をするのか、教えていただきたい。

事 務 局：あらゆる面からの検討がスタートとなります。現状の課題を踏まえ、検討を進めたいと思います。市街地にある3つの公共施設の統廃合や、新たな施設の整備等を多角的に検討いただき、基本方針のような形で議論をまとめていきたいと考えております。

久松委員：資料にもあるように、複合交流拠点施設整備が計画されていた経過もありますが、今回の検討委員会としても、そのような施設整備に向けた検討が着地点となるのでしょうか。

事務局：課題が山積している状況でもありますので、委員の皆様の意見を聴きながら、最適な着地点を模索・検討していきたいと考えております。

笹尾委員：本検討委員会では、市街地以外の公共施設を含め、本日説明があった6か所の公共施設に関する検討を進めるのか、又は庁舎等その他の公共施設を含めて検討を進めるのか教えていただきたい。

事務局：庁舎に関する検討ではなく、市民から要望のある機能を含め、コミュニティ施設に関する検討をしていただきたい。

坂本委員：「中心市街地」という棲み分けは、これまでも使われていたのでしょうか。

事務局：これまでも、千代田地区・霞ヶ浦地区という棲み分けはありますが、「中心市街地」という言葉は、今回の検討委員会に際して場所を明確にするために用いております。

羽成委員：公共施設のニーズについては、これまでの総合計画やマネジメント計画におけるニーズ調査を基にするのか、新たなニーズ調査を行うのか、方向性を教えていただきたい。

事務局：現時点で、本検討委員会において新たなニーズ調査実施することは考えていないため、これまでの調査結果を用いていきたいと考えております。

久松委員：これまでの調査結果に基づき、市でも市民のニーズはある程度把握していると考えます。本日の説明を踏まえると、現状の公共施設を活かす方向で着地点を目指すように感じていますが、いかがでしょうか。

事務局：本日の資料では、既存の公共施設の利活用も含めて検討いただきたい旨を説明しましたが、今後の着地点については検討委員会において検討を進める形になります。最終的には、市民を含め説明や意見を聴く機会も必要と捉えております。

久松委員：中心市街地のニーズとして、図書機能や大きなホールに関する要望があるように感じますが、現実味を帯びた検討委員会にする必要があるのではないかと考えます。

事務局：市が抱えている課題を踏まえ、市民のニーズにより近い落としどころを検討いただきたいと考えております。

笹尾委員：当検討委員会での計画立案について、具体的にどの程度まで進めるのか教えていただきたい。

事務局：今後複数回の検討委員会開催を予定しており、様々な意見をブラッシュアップし、検討していきたいと思っております。

笹尾委員：施設に備えるべき機能までの検討なのか、空間のデザイン等細かい部分までを含めた検討を想定しているのか、教えていただきたい。

事務局：部屋割り等の細かい部分ではなく、あくまで機能的な部分までの検討をいただきたいと考えております。

議長：市として、若い世代の定住を目指すのであれば若い人の意見をよく聴く必要があると思っております。くわえて、新たな技術が多く発明されており、過去の調査だけではなく新たなテクノロジーも含めて考える必要があると捉えています。また、計画の立案に関しては、まずは細かいところではなく、考え方を整理することが重要だと感じておりますので、そちらを詰めていきたいと考えています。

議長：それでは、説明事項は以上となります。続いてその他の事項となります。本日傍聴の申し出を受けましたが、今後の委員会開催に当たり傍聴のルールを取り決めたいと考えます。事務局より説明願います。

事務局：事務局から、傍聴者の人数に関する取り決めに提案いたします。委員会開催に当たり、会場となる会議室のスペースに制約があり、なおかつ本検討委員会の委員が10名あることを踏まえ、その半数の5名を傍聴者の上限としたいと考えます。

議長：事務局の提案に対し、ご意見ありますでしょうか。
(意見なし)

議長：物理的なスペースの問題と、委員の人数を踏まえると妥当な上限と考えますが、いかがでしょうか。
(異議なし)

議 長：異議がないようですので、事務局案とさせていただきます。

議 長：それではこれから現地視察となります。第2回の委員会に向けて、皆様にお願
いがございます。今後具体的な議論を進めるに当たり、中心市街地の現状と課
題を整理するために、当地域の強みや弱みに関し、皆様から意見を頂戴したい
と考えています。市内在住の委員が多いこともあり、市民ニーズに寄り添った
意見を頂戴し、加えて私や笹尾委員のような外部目線の意見も合わせ、忌憚な
く意見を出し合い議論を進めたいと思います。その一方で、理想論に留まらず、
財政面や施設の耐用年数等を考慮し、将来の世代に負担を負わせないよう、現
実的な方向性で進めたいと考えますので、ご協力をお願いします。

司 会：第2回の委員会は令和7年3月の開催を予定しています。議長からのご提案を
含め、委員の皆様には追って連絡をさせていただきます。

以上